

【5万円給付】電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰で困難に直面している人を支援するため、住民税非課税世帯、家計急変世帯へ緊急支援給付金を給付します。

	住民税非課税世帯	家計急変世帯
対象	令和4年9月30日時点で、釜石市に住所があり、世帯員全員の「令和4年度分の住民税均等割」が非課税である世帯 ※住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯は対象外	「令和4年度分の住民税均等割」が課税されている世帯で、令和4年1月から12月までに家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯
給付額	1世帯当たり5万円	
申請方法	該当する世帯へ、11月中に確認書を送付しました。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で市地域福祉課に返送してください。	該当すると思われる人は、市地域福祉課へご相談ください。その際は、収入の減少が確認できる書類※を準備してください ※勤務先の給与明細、源泉徴収票、預金通帳の写しなど
申請期限	令和5年2月20日(月)	

問い合わせ 市地域福祉課 ☎22-0177 臨時特別給付金コールセンター ☎0120-526-145

子育て世帯支援給付金を追加支給します

対象 9月30日時点で釜石市に住所があり、18歳（障がい児の場合20歳未満）までの児童を養育している父母など

支給額 児童1人当たり 1万5千円

申請手続き



市のホームページ

- 申請が不要な人
 - ・9月分の児童手当受給者（公務員を除く）⇒12月下旬振込予定
 - ・公務員または高校生のみを養育する保護者（1回目の子育て世帯支援給付金を受給済み、または市子ども課に申請書を提出済みの人）⇒1月以降順次振込予定
- 申請が必要な人

公務員または高校生のみを養育する保護者で、5月以降転入した人

※申請が必要な人には、申請案内を送付しますので、内容を確認し、申請してください

※単身赴任などにより、保護者のみが釜石市に住んでいる場合は申請案内が届きません。該当する人は、お問い合わせください

問い合わせ 市子ども課 子ども福祉係 ☎22-5121